

平成28年度第3回西仙北地域協議会会議録

平成28年8月5日

西仙北地域協議会

平成28年度第3回西仙北地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	1
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	2
■会議録署名委員の指名	3
■協議	3
(1) 大仙市公共施設等総合管理計画(案)について	3
(2) 平成28年度地域枠予算の要望について	4
(3) 継続事業の検証について	7
■その他	11
■閉会	12
■署名	12

■日 時：平成28年8月5日（金）15時00分から

■会 場：大仙市役所西仙北庁舎3階会議室

■出席委員：13名

浅原道子委員 池田裕毅委員 金啓一委員 齋藤幸雄委員 佐々木孝太郎委員
佐々木好美委員 佐藤主憲委員 篠原勝委員 俵谷武雄委員 佐藤美佐子委員
佐藤美佐子委員 進藤巖委員 菅原多賀雄委員

■欠席委員：3名

金子真由美委員 信田徹委員 戸島めぐみ委員

■出席職員：11名

佐々木繁隆（西仙北支所長） 鈴木 吉信（市民サービス課長）
田村 一彦（農林建設課長） 小山田幸哉（西仙北中央公民館長）
森 良悦（西仙北中央公民館参事） 高橋 良子（地域包括支援センター西部参事）
佐々木隆幸（総務部総務課参事） 三浦 政輝（総務部総務課主席主査）
佐々木顕彦（総務部総務課主任） 新田 雅昭（地域活性化推進室副主幹）
佐藤 剛（地域活性化推進室主査）

■次 第：

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 会長あいさつ
- 4 支所長あいさつ
- 5 会議録署名委員の指名
- 6 協 議
 - (1) 大仙市公共施設等総合管理計画（案）について
 - (2) 平成28年度地域予算の要望について
 - (3) 継続事業の検証について
- 7 その他
- 8 閉 会

（15時00分 開会）

○小山田館長（以下「館長」と表記）

本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。ご案内しました時刻になりましたので、ただ今から平成28年度第3回西仙北地域協議会を開会いたします。会議に入ります前に、今回より新たに委員になられました委員の方々に佐々木支所長より委嘱状の交付を行います。佐々木支所長が前に参りましたらその場でご起立願います。

○佐々木支所長（以下「支所長」と表記）が、委嘱状を交付

○館長

続きまして、佐々木会長よりごあいさつをよろしく申し上げます。

○佐々木孝太郎西仙北地域協議会会長（以下「会長」と表記）

毎日暑い日が続いておりますが、8月は各地区で行事や事業がたくさんあると思います。そして、8月は帰省客も多く1年で最も多い人の往来がある月だと感じております。今回の地域協議会には、地域の賑わい創出ということでの事業の申請が何件かきているようですので、委員の皆様にはしっかりとご審議をしていただきたいと思います。そして今回から新たに3名の方が委員に委嘱されました。残り少ない任期ですがどうかよろしく申し上げます。

○館長

ありがとうございました。続きまして佐々木支所長よりごあいさつをお願いします。

○支所長

本日はお忙しいところ、「第3回西仙北地域協議会」にご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただ今新しく協議会委員になられましたお三方に、委嘱状を交付させていただきましたが、地域の活性化、そして地域発展のためご理解とご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の会議は、はじめに公共施設等総合管理計画案について、総務部総務課から説明させていただきます。その後、地域枠予算の審査として、地域の団体が実施主体として行うⅢ型3件の審査をお願いいたします。

また、地域枠予算継続事業の検証として、3年以上同じような目的で補助金を交付している、それぞれ4地域の明るい地域づくり事業について検証シートにより審査を行っていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。8月は、本支所問わずイベントや事業が目白押しです。大仙市全体では、成人式が8月15日に、大曲の花火が27日に、そして強首の双葉小学校を改修し公文書館（大仙市アーカイブズ）が来年5月開館を目指しておりますが、9日にシンポジウムが大曲市民会館で開催されます。また、各地域で夏祭りが開かれ、当西仙北地域でも32回目となる「ふるさと西仙まつり」が15日夜、雄物川河川敷で開催されますので、是非ご覧いただきたいと思います。

最後に、大曲工業の甲子園出場、西仙北地域からは2名の選手が出場するようです。優勝候補の埼玉徳栄高校との一戦ですが、是非、夏の一勝を期待し応援したいと思います。

暑い日が続いております。皆様には脱水症状に気をつけて、この夏を乗り切っていただければと思います。本日はよろしく願いいたします。

○館長

ありがとうございました。この後の進行につきましては「大仙市地域自治区の設置等に関する条例」第8条第4項の規程により、会長が議長を務めることとなっておりますので、佐々木会長に議事進行をお願いします。

○会長

それでは、会議を始めます。今日の出席委員は、16名中13名で、2分の1以上出席しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

次第の5、会議録署名委員を指名します。会議録署名委員には、金啓一委員、佐々木京子委員をお願いします。

それでは次第の6、議題の(1)大仙市公共施設等総合管理計画(案)についての説明を総務部総務課より説明をお願いします。

○総務課三浦

【配付資料に基づき説明】

○会長

ありがとうございました。大仙市の公共施設のこれからということで、詳しく説明いただきましたが、委員の皆様から何かご意見等ございませんでしょうか。

○佐々木好美委員

細部にわたって非常に丁寧に説明されましたが、先に渡されている意見等を記入する用紙について質問します。この用紙に色々書きたいことがあります。大仙市全体というより、西仙北地域の公共施設に関して意見を述べたいのですがそういう形でもよろしいでしょうか。

○総務課佐々木参事

はい、佐々木委員がおっしゃったように、大仙市全体のことでなくても地域のことでかまいませんので、どうかご自由にご記入いただきたいと思います。そして記入されましたら西仙北支所の方に提出していただきたいと思います。どうかよろしくお願いします。

○佐々木好美委員

わかりました。以上です。

○会長

先ほど佐々木委員の質問にもありましたが、身近な西仙北地域のこともかまわないということでしたので、できたら支所の方に提出をお願いします。他にないようですのでこれで、次に進みます。議題の(2)平成28年度地域枠予算の要望について審議します。始めに強首地区交流事業について事務局より説明をお願いします。

○事務局(地域活性化推進室)

【事務局が配付資料に基づき説明】

類型Ⅲ型

事業名：強首地区交流事業

事業の目的：強首地区公民館を会場に芸能発表や手芸作品展示など地域活性化事業を行うことにより、地域の交流を深め、連帯意識の高揚を図る。

申請団体：強首地区集落会長会

申請額：300,000円

○会長

ただいまの説明に関し、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○支所長

今回新たに委員になられた方いらっしゃいまして、ちょっと疑問に思われていることがありますが、事業費のうち消耗品費に21万円となっており、参加賞景品等となっておりますが、そのような経費も対象となるかという確認をさせていただきたいと思ひまして発言をさせていただきました。

○俵谷委員

ガイドラインに照らし合わせると、消耗品費という部分があるので問題なんじゃないですか。

○支所長

はい、その通りでガイドラインには明記をされていて問題ないのですが、消耗品費21万円が参加賞景品に使われると、それが直接地域の活性化に繋がるか見えない部分があるのではないかと思います。

○佐々木好美委員

申請の段階で事務局がチェックして了解を取った形で申請しているので、何ら問題はないかと思いますが。

○事務局新田

はい、消耗品に関しましては総事業費の何分の何というような規程はございません。ただ

支所長が先ほどおっしゃったのは、内容に関して本当にこれでいいかどうか委員の皆さんに協議をしていただきたいという意図があつての発言だと思います。事業費の大部分を占める消耗品費が参加賞景品等になっていますので、この内容でいいのか委員の皆さんに意見を出して頂きたいということでもあります。もしよろしければ申請団体の会長さんがいらっしゃいますので、内訳を教えてくださいと思いますが。

○進藤委員

消耗品費に参加賞景品等と書かれていますが、これはあまりもおおざっぱに書いておられて、この中にはイルミネーションの費用も入っております。過去3年において強首地区内の3つの地域で行われていましたイルミネーションですが、このイルミネーションは外国産で、1年使えばすぐ故障するようなものを使っておりました。イルミネーションは、一つ故障すると全部が点かなくなるということで、またその部分を買うとなると非常に経費に係るということがございます。また、今年は元の中学校がありました上ノ台の方に設置をしてほしいという要望がありましたので、そちらへの設置を考えております。そのような事情もありますのでどうかご理解願いたいと思います。

○会長

という事情もあるようですので、皆様のご理解をいただきたいと思いますがよろしいですか。それでは、「強首地区交流事業」は、申請どおり承認することとします。次に、「新和会賑わい創出事業」について審議します。事務局の説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室）

【事務局が配付資料に基づき説明】

類型Ⅲ型

事業名：新和会賑わい創出事業

事業の目的：当該事業を8月15日のふるさと西仙まつりと同日開催することにより、集客の増と地域の賑わいを創出することを目的とする。

申請団体：新和会

申請額：150,000円

○会長

ただいまの説明に対して、何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

○佐々木好美委員

この事業はふるさと西仙まつりを盛り上げるためということで、ふるさと西仙まつりとはあくまでも別事業ということですね。それであればこの事業を周知するためにポスターやチラシ等はあるのですか。

○事務局佐藤

この事業の実施主体である新和会は当該事業を実施するための予算が乏しいということで、今回申請をしてきたところでございますが、事業実施までの時間も予算もないということでポスターチラシ等は、団体独自では作成しておりません。ただし、8月1日に全戸配布されましたふるさと西仙まつりのプログラムの中には、新和会がステージイベントをやるということを告知してございます。

○会長

他にございませんか。それでは、「新和会賑わい創出事業」は、申請どおり承認することとします。次に、「都市と農村交流フォーラム事業」について審議します。事務局の説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室）

【事務局が配付資料に基づき説明】

類型Ⅲ型

事業名：都市と農村交流フォーラム事業

事業の目的：西仙北地域における農業体験や地域の自然・文化に触れ、地元の人々と交流の機会の増進を図り、もって西仙北地域と都市との交流人口を増やし地域の活性化を図る。

申請団体：西仙北グリーンツーリズム推進協議会

申請額：250,000円

○会長

先ほども新規の事業でしたが、内容等はつきりわからないということもあろうかとは思いますが、ただいまの説明に対して、何かご意見、ご質問等はございませんか。

○俵谷委員

考え方によっては、本来行政がやらなければならないようなことを、この団他が実施するというので大変すばらしいと思います。詳細の内容については今後決定されるかとは思いますが是非応援していきたいと思います。

○佐々木好美委員

内容については非常に有意義なものだと思いますが、初めての事業ということで今回の事業の結果がどうだったかというものをしっかりと検証して、来年に繋げていって欲しいと思います。

○会長

今の佐々木委員さんの意見を十分踏まえた上で承認したいと思いますが、皆さんよろしい

でしょうか。それでは、「都市と農村交流フォーラム事業」は、申請どおり承認することとします。次に、(3) 継続事業の検証について協議を行います。これは今年度からの新たな取組で、3年以上補助金を交付している団体について詳しく検証し、補助金がガイドラインに基づき適切に使われているかどうかを委員の皆様と一緒に検証してまいりたいと思います。始めに「刈和野地区明るい地域づくり事業」について事務局より説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室）

【事務局が配付資料に基づき説明】

類型Ⅲ型

事業名：刈和野地区明るい地域づくり事業

事業の目的：刈和野地区住民の協働作業により、地区住民の連携を深めるとともに、活力ある個性豊かな明るい地域づくりの推進を目的とする。

申請団体：刈和野地区明るい地域づくり事業

申請額：平成26年 300,000円、平成27年度 300,000円
平成28年 300,000円

○会長

ただいまの説明に対して、何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

○俵谷会長

刈和野の説明でしたので私の方から少し発言させていただきます。毎年春先に刈和野地区の会長さんを集めて説明会をしておりますが、先ほど指摘がありました借り上げ料の統一や領収証の統一もしっかりやってほしいという説明をしていますが、なかなか思うようにいかないのが現状であります。ただし、今年度は統一単価でやるよう徹底するように言っていますので改善はなされる予定です。

○佐々木好美委員

継続事業の検証は今回初めてですが、指摘した事項が改善されなければ来年以降は補助金を減額するとか、無くすといった厳しい姿勢でいかなければ何の意味もないと思います。先ほど俵谷さんがおっしゃったように地域の事情は分かりますが、その辺をはっきりした方がよろしいと思います。

○俵谷委員

その通りです。改善は必要かと思えます。ですが、町内会によっては全くの素人が会計をしているところもありますので、ある程度大目に見てもらう部分も必要かと思えます。

○佐々木好美委員

色々な事情があると思いますが、改善できなかった理由をはっきり報告するべきだと思

ます。でなければいつまでも改善されないままになっていくと思います。

○会長

佐々木委員がおっしゃったように、改善事項はしっかり団体の方に伝えて、次年度に改善点を報告するような形が必要だと思います。領収書、写真をしっかり付けてもらうという形で報告してもらうように改善を促したいと思います。

○浅原委員

同じ地区内でも草刈り機械や軽トラックの借り上げ料等が違うという不均衡が起きていますが、これはどうしてこうなっているのですか。

○事務局新田

補足をさせていただきます。今年度中に検証した団体に対し、改善点を通知してまいりたいと考えております。地域協議会でこのような意見が出されたので、来年度の申請でこういう部分を改善していきますということを明確にして申請をしていただきたいと思います。また、先ほど浅原委員がおっしゃった借り上げ料の不均衡ですが、実は4月に事務局の方で要綱を作成し、統一単価でやってもらうように各地区の事務局にお願いをしております。

すいませんが、委員の皆さんの意見をお聞きしたいのですが、この借り上げ料の部分について、どのようにお考えでしょうか。というのは、30万円のうち半分以上が借り上げ料に使われているという現状でございます。この補助金がなかったときは地域の草刈り等は自分たちでやっていたと思います。今後の地域予算のあり方を考える上でもその辺を委員の皆さんで議論して頂きたいと思いますがよろしく申し上げます。

○会長

事務局側から具体的方向性は示しているということでしたが。

○俵谷委員

借り上げ料ですが、草刈りが30分でできるところと半日かかるところがあります。そういうところを一緒にできないと思います。

○佐藤主憲委員

私は土川地区の会長ということで発言させていただきます。自治会としてはこの補助金があるおかげで大変助かっております。土川の場合4地区あってそれぞれ分けて活用させていただいております。さきほど指摘された借り上げ料ですが、土川地区の場合は全体の70%を占めております。この割合が高いとすれば、例えば50%に抑えるとか基準を作るべきだと思います。ただ、あまりそのような縛りを強くすれば使いにくい補助金になってしまうような感じがします。検証するのも大事ですが。

○事務局新田

実は地域枠予算を活用して明るい地域づくり事業のような事業を行っているのは当西仙北地域だけでして、昨年地域枠予算のガイドラインの見直しを行った際にも周りから指摘された経緯があります。地域の環境整備につきましては、自治会育成支援補助金の中に含まれているということで、他の地域ではやっていないということでした。そのようなことがありましたので、今回委員の皆様にご協議いただきたいと思い上げさせて頂いたところでありませぬ。

○進藤委員

参考になるかわかりませんが、多面的機能支払交付金というものがあつて、皆さんの地域でもやられていると思つていますが、それでは草刈り機械が燃料費込みで1時間500円でやっております。軽トラックも同じです。強首地区の明るい地域づくり事業では、これに倣つて支払いをしています。

○佐藤主憲委員

先ほど事務局の方から、この事業に関して指摘されたと言つておりましたが、この事業がうまくないということですか。

○事務局新田

いえ、そういうことではございませぬ。ガイドラインの見直しを行う際に担当者レベルでそういう話があつたということではございませぬ。他の地域では原材料の提供のⅡ型でやるところがほとんどで、補助金としてその団体に全部任せるとつてやり方はしてないということではございませぬ。

○菅原委員

やはり、地域によつて事情が違つるので統一は難しいと思つてます。

○佐藤主憲委員

地域協議会ではそれでいいということではよろしいのではないのでしょうか。

○進藤委員

いや、それではおかしいと思つてます。あそこの地区では3,000円で、ここでは1,500円というふうに単価が変わつてしまえば、うまくないと思つてます。

○事務局新田

地域枠予算はあくまでも地域協議会の皆さんが承認して決定した予算であります。本来であれば委員の皆さんから直接検証をしていただきたく思つてこの資料を事前配布させて頂きました。ですので、ここにあるのはあくまでも事務方の意見ということで参考までに書か

せて頂いたものでございます。しかしながら、市が出す公的な補助金でございますので、ある程度の基準は必要ではないかと思っているところでございます。ですので、先ほど申し上げたとおり借上げ料の部分に上限を持たせた方がいいと考えています。そして、ここに書かれている指摘事項について、我々事務局の方で団体の方に通知をして、改善を求めるというやり方でよろしいでしょうか。

○俵谷委員

それで結構かと思えます。

○会長

それでよろしいでしょうか。それでは、事務局の方で通知して改善を求めるというやり方で進めていただきたいと思います。それでは、他の3つの事業の説明は、ある程度方向性も決まったということでまとめて説明していただきたいと思います。

○事務局（地域活性化推進室）

【事務局が配付資料に基づき説明】

類型Ⅲ型

事業名：土川地区明るい地域づくり事業

事業の目的：土川地区住民の協働作業により、地区住民の連携を深めるとともに、活力ある個性豊かな明るい地域づくりの推進を目的とする。

申請団体：土川地区明るい地域づくり事業

申請額：平成26年 300,000円、平成27年度 300,000円
平成28年 300,000円

○事務局（地域活性化推進室）

【事務局が配付資料に基づき説明】

類型Ⅲ型

事業名：大沢郷地区明るい地域づくり事業

事業の目的：大沢郷地区住民の協働作業により、地区住民の連携を深めるとともに、活力ある個性豊かな明るい地域づくりの推進を目的とする。

申請団体：大沢郷地区明るい地域づくり事業

申請額：平成26年 300,000円、平成27年度 300,000円
平成28年 300,000円

○事務局（地域活性化推進室）

【事務局が配付資料に基づき説明】

類型Ⅲ型

事業名：強首地区明るい地域づくり事業

事業の目的：強首地区住民の協働作業により、地区住民の連携を深めるとともに、活力ある個性豊かな明るい地域づくりの推進を目的とする。

申請団体：強首地区明るい地域づくり事業

申請額：平成26年 300,000円、平成27年度 300,000円
平成28年 300,000円

○会長

説明がありましたが、何かご意見ご質問はございませんか。内容ですのでこれで継続事業に関する検証を終わりたいと思います。委員の皆さんから何かありますか。

○進藤委員

各地区の公民館で、プリンターやコピー機がなかなか使えないような状況にあります。会議の資料の印刷もままならないようですので、何とかしていただけないでしょうか。

○館長

地区公民にはコピー機等の備品を備えているところですが、確か強首地区館のほうにも設置していると思います。コピー機の更新はなかなか難しいですが、お手数でなければ中央公民館に足を運んでいただければ使用できますので何とかよろしくお願いします。

○進藤委員

すいません、あと地区公民から自動販売機が撤去されたのですが、これは使用料の問題等ですか。

○館長

自動販売機でございますが、業者から市の方へ利用料金を払ってもらって自動販売機を置いてもらっていますが、自動販売機が撤去された理由について考えられるのは、業者さんも商売ですので、思うように売上がないですとか、自動販売機そのものの型が古く電気料が非常にかかり間に合わない等の理由があります。

○進藤委員

わかりました。

○佐々木好美委員

先日オープンしたHUBスペースの活用のことについてですが、現在は流れに任せるということやっておりますが、中学生が中心として地域の憩いの場にあそこが活用されるかどうかを考えた場合難しいと思います。マスコミにも取り上げられ、大々的にセレモニーもやったのですが現在は一般の人の利用がありません。そういった中で、我々地域協議会がどのように関わっていくかを考えていかなければならないと思います。あの建物を造って終わり

ではなく、あの建物を通じて地域活性化が最大の目的であると思います。ですので、このままにしていけるのか、我々がもっと関わっていくかその辺はどうしたらいいですか。

○事務局新田

現在は夏休みということで、中学校の生活文化部が中心となって活動しているようでした。その中で我々行政がどこまで入っていったらいいかという問題もありますが、基本的には、中学生そして地域の方が主体となって取り組んでいくことが重要だと考えております。中学校の方で大曲工業の甲子園のパブリックビューイングや、8月15日の西仙ふるさとまつりである場所を活用して何かをやるということを考えているようです。また、より多くの人たちに利用してもらえるように我々としても普及啓発に取り組んでいきたいと考えております。

昨年度地域を盛り上げるためにしゃべり場にしせんという団体が活動していましたが、今年にはしせん未来塾に名前を変えて活動していますが、HUBスペースを中心として活動をしていく予定です。

○佐々木好美委員

やはり協力体制がしっかりしていなければうまくいかないと思います。推進室が色々な団体に声を掛けて利用してもらっただけでは駄目だと思います。

○俵谷委員

実際私もあそこの場所に何回か行って見て、中学生がいないとき一般の人が利用できるかどうか心配になりました。というのは、中学生がいないと空いているかどうか分かりませんし、その他にカギを管理するのは誰かとか、後はトイレの問題が解決されなければ駄目だと思います。地域の人たちが立ち寄れるような環境をつくらなければいけないと思います。

○会長

次回の協議会の際に協議案件の一つに入れてもらって、この件について協議を行っていきたいと思います。他にありませんか。無いようですのでこれで第3回西仙北地域協議会を閉会します。本日はお疲れ様でした。

(17時00分 閉会)

西仙北地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

金 啓一

石川木京子